

# 「言語生活」概念の生成・展開過程

小久保 美子

## 1. 研究の目的と方法

生活における人間の行為と言語との関わりは深い。すなわち、思考活動から意志・行動の決定、コミュニケーション活動にいたるまで、個人的にも対人的にも言語は生活場面に深く関わっている。このような言語的事実を考えると、「言語生活」という視点に基づいて国語教育を構想することは意味のあることである。

わが国の国語教育に言語生活論が持ち込まれたと認識できるのは第二次世界大戦後である。その中心人物は西尾実である。昭和33年には、学習指導要領の国語科の目標に掲げられるにまでいたった。しかしながらその後、「言語生活」の理念は国語教育の中核として位置づくことなく衰退の一途を辿ることになった。「言語生活」の語はいったいどのような背景のもとに生起してきたのか。なぜそれが国語教育の中核たる理念となり得なかったのか。本稿では、そこに視点を当て、昭和初期から四十年代までの国語学並びに国語教育関係の文献をもとにその歴史的経緯を考察していきたい。

国語教育研究における「言語生活論」に関する先行研究は、西尾実の言語生活論を考究したものがほとんど<sup>①</sup>で、「言語生活」の概念そのものについての研究は、管見する限り見当たらない。そこで、本研究においては、上記の文献にみられる「言語生活」の語に着目しながら、その用法を検討することを通して、「言語生活」概念を探究していくことにする。

## 2. 「言語生活」概念の生起

### 2-1. 「言語生活」概念の萌芽

管見によれば、「言語生活」の語の初出は、昭和4年刊行の西尾実『国語国文の教育』においてであり、以下のように用いられている。

如何なる民族にあっても、その言語生活は、彼等の言語を以て唯一の言語とする経験から出発した。そして時代の進展に伴って他の言語を認識し、ここに始めて自国語と他国語とを区別する意味で言語生活を確立したのである<sup>②</sup>。(下線引用者。引用文中の旧漢字・旧仮名遣いは、新字体・新仮名遣いに改めた。送り仮名はそのままとした。以下同様。)

この時点では、まだ「言語生活」それ自体には焦点が当てられておらず、西尾の中心概念は「国語生活」の方にある。ここでの「言語生活」は、前後の文脈からして、「話し言葉の生活」を意味しているものと解される。また、同じく西尾の昭和7年の文献には、「特に国語教育のごとく、言語生活の実践的指導を主要任務とする場合においては、『ことば』の現実的具体的な意識に

立脚することが肝要であると思われる。」(下線引用者)という用例が見られる。西尾は、ここでも「言語生活」を「話し言葉の生活」とほぼ同義で用いている<sup>6)</sup>。さらに昭和8年の文献には、以下のような用例が見られる。

われわれの国語生活を通じ、教育の実践に即して発展し来たる国語観のみがわれわれの国語教育を生気あるものたらしめ、真に有力ならしめる根原である……。いわゆる言語現象の一つとしての国語ではなく、われわれの言語生活の基礎であり根底であるところの国語を発見せよ<sup>6)</sup>。(下線引用者)

西尾は、国語の矛盾、混乱を止揚統一するために国語教育の発展完成が求められるとして、それには「真実有力な国語観の確立」が必要であることを説き、「言語生活の基礎であり根底であるところの国語を発見せよ」と述べている。国語の矛盾、混乱とは、洋語流行における言い誤りや難解な漢語の濫用、標準語・方言等の国語問題を指しているものと察せられることから、本用例の「言語生活」も、やはり「話し言葉の生活」を意味しているものと考えられる。西尾は、国語問題を、「日本語」というわが国固有の言語の問題だけに止めず、国民の言語使用上から生じた問題であるにとらえる。すなわち、文字に心を奪われてその本質である言(話しことばの意)の意義を忘れようとしていた国民の錯誤から生じた問題であると述べる<sup>6)</sup>。そして、学(国語学、言語学のこと)の名において、「抽象化し概念化していた国語」観を改め、「具象的現実態としての国語」を把握し、自覚することが、国語醇化の地盤を確立するゆえんであるとする<sup>6)</sup>。西尾は、話しことばの確立を期するために国語教育の改善を主唱するのである。西尾の言う、「抽象化し概念化していた国語」とは、先の引用文中の「言語現象の一つとしての国語」に相応し、「具象的現実態としての国語」とは、「言語生活の基礎であり根底であるところの国語」に相応すると考えられよう。さらに西尾のことばを借りて平たくまとめれば、前者は、「現象として抽出される音声語のみから成る語」であり、後者は「音声語・身振語・行動語・黙語を含んだ行為としての国語」である<sup>6)</sup>。西尾は、国語問題を国民の側からとらえ、その解決のために、国語教育における国語観を「言語生活」に求め、「現実的具体的活動としての国語——行為としての国語」に転換すべきであることを主張したのである。

西尾の外に、同じく昭和8年、金田一京助が『言語研究』において、節の題名として「言語生活」の語を用いている<sup>6)</sup>。金田一は、経済的生活・宗教的生活・社交生活・家庭生活・知的生活・性的生活等々と同様に言語生活を抽象して考えてみることも可能であるとしている。「言語生活」に関する文献では、金田一の『言語研究』が、国語学の流れにおいて「言語生活」の語を意識的に用いた最初の文献であるといつてよい。金田一は、言語は生活の中で誰にでも同じ意味で用いられる(言語の通用性)という意味において平等であるから、「個人の影ではなくして全体性を帯びた、超個人の、力づよい民衆そのものの本質へぶつかっていく」として、民衆の本質を「無雑作と無遠慮」から捉え、美顔術や催眠術と混同してマッサージと言ったり、近目、遠目、鳥目からトラホームと言ったりする言い誤りの問題へと論及している。金田一も西尾と同様に国語問題(ここでは国語の誤用)を「無雑作と無遠慮」という民衆の意識の問題としてとらえてい

たのである。

以上、西尾、金田一両者における「言語生活」の用語の背景には、国語の混乱現象という国語問題があり、「言語生活」は、「話し言葉の生活」の意で用いられていたことが明らかになった。

## 2-2. 「言語生活」概念の多義性

上述した西尾、金田一の文献の他に、戦前において「言語生活」の語は、国語教育雑誌『コトバ』や『実践国語教育』の中に見られる<sup>99)</sup>。ここでの「言語生活」は、大方「話し言葉の生活」というようにまとめられるが、必ずしも固定してはおらず、以下(1)から(5)に示したように多義的である。

### (1) 話し言葉の生活

- ・多分の標準語が本により又は旅人によって地方に知られ、一重の言語生活が年増しに標準単語の数を増して来たら、責めてはそれを教育者の手柄と認めるようにしなければならぬ<sup>100)</sup>。(柳田國男)
- ・わが国では話方による表現の練習をまったく励行して居ないから、児童の言語生活は実に貧弱なものである<sup>101)</sup>。(保科孝一)
- ・従来小学校に於ける国語生活は余りにも文字生活一綴方・読方一の指導極限されていて、之と同等の地位、寧ろ文字生活を生み出す地盤的地位に在り、従ってより直接的である「言語生活」の指導が等閑視されていたことは、何と云っても片手落ちな指導であったと言うことが気付かれる<sup>102)</sup>。(飯田廣太郎)
- ・言語生活の基礎は、終日日常対話の中に据えられねばならぬ。(原文改行) 言語生活に於いても、明瞭で自由な態度を涵養してゆくことの重要さは、将来に対し、大アジア主義、東亜協同体を理想とするこの国民生活にとって、特に考えねばならぬことであろう<sup>103)</sup>。(齊藤清衛)

### (2) 話す、読む言語の生活

- ・言語生活と言えばその中に語る言語と読む言語とがあり、現在にも将来にもこの両面の習得訓練が必要でありましょう<sup>104)</sup>。(椿愼太郎)

### (3) メディアを通じた文化生活

- ・都市と農村の対立<sup>マツ</sup>わ生産者である農民<sup>マツ</sup>お文化から遠ざけ、片よった都会文化のみお生長させる。ラヂオ、レコード、新聞、雑誌<sup>マツ</sup>わ都会において、一般的であるが、農村の貧農にとっては、外国品である。農村においても、こうした関係から異った言語生活が存在する<sup>105)</sup>。(高木弘)

### (4) 思想、感情が形成され、文化が創造、伝達されていく生活

- ・語る、聞く、読む、書くといった動きは、何れも言語によるものである。かくてわれわれの思想は、感情は、言語によって形成され文化は創造され、伝達されていくのである。(原文改行) 児童の言語生活もまた同様である<sup>106)</sup>。(高野柔蔵)

### (5) 言語を使った生活

- ・方言は、国語研究上如何程重要な価値があろうとも、我々の言語生活上それが標準語と同様

に価値があるとは考えられないのである<sup>(17)</sup>。(時枝誠記)

以上、戦前の文献における「言語生活」の語の用例をもとに、「言語生活」がどのような視点でとらえられてきたのかをみてきた。この時期においては、まだ「言語生活」それ自体を対象に論じたものはなく、「言語生活」の語は各人各様に用いられている。なお、「言語生活」の語が多く見られる時期は昭和12年から15年に集中しているが、当時、わが国は国家総動員法が公布、施行され、国民の統合化政策の一つとして標準語による統一の気運が高まりを見せていた。その流れにおいて、話し方教育が重要視され、「言語生活の指導＝話し言葉の統制」という考え方が一般的であったものと思われる。

### 3. 「言語生活」概念の生成

#### 3-1. 「言語生活」への着目

先行研究によれば、言語生活論が盛んに論じられるようになったのは第二次世界大戦後であるとみてよい<sup>(18)</sup>。「言語生活」がかなり急激に意識化されるようになった背景には、1948年の国立国語研究所（以下「国研」と称す）の設置がある。すなわち国研の設置法第一条および第二条の条文の中に「言語生活」の語が登場したのである<sup>(19)</sup>。国研は国語教育のための専門機関ではないが、初代所長が西尾実であったこと、また国研の設置趣意、評議員、研究員のメンバーからして、国語教育の思潮に与えた影響は大きく、国語教育における「言語生活」概念を探究していく上で、国研関係者の「言語生活」の受け止め方についての考察はぜひ必要とされる<sup>(20)</sup>。

国研の設置法条文の中に「言語生活」の語が盛り込まれた経緯には、アメリカ教育使節団、通称「ミッション」が関与している。山本有三についての西尾の回顧録に次のような一節がある。「進駐軍が来て、ホール大尉が中央および地方人の言語生活の実態を調査し、日本は国字としてローマ字を採用すべきだと主張したときも、ホール大尉の訪問を受けた山本さんは、『そういう国民の中心問題は、当然国民の責任で、国民が決定すべきである。いかに占領軍であるからといって、そういう問題まで押しつけることは誤りである』と反論した。」<sup>(21)</sup>（下線引用者）事実、1946年3月30日に出された『アメリカ教育使節団の報告書』（REPORT OF THE United States Education Mission to Japan）の「LANGUAGE REFORM」の中に、日本国民の言語生活の実態に関する次のような指摘がみられる。

漢字の読み書きに充当された法外な時間数に依って得られた結果は失望すべきものである。国民学校を卒えても、生徒たちは恐らく民主主義的公民たるに必須な言語的能力を欠いているであろう。彼等は日々の新聞や通俗雑誌のような有りふれたものを読むのにも骨が折れるようである。一般に、彼等は時事問題や現代思想を扱った書籍を理解することができない。とりわけ学校を卒えて後に、其の学んだことを活用して自己発展の容易な手段となすに足る程度の技能を習得することすら大抵の場合できないのである。

そして、同使節団は、もっと単純な読み書きの手段が与えられなければならないとし、委員会を組織してローマ字を採択し、「新書体の採用によってもたらされる修学課程上の豊富な資料を蒐

集する」ために、委員会は国家的な国語機関にまで発展させられるべきであると勧告したのである<sup>(22)</sup>。

以上の経緯から、ミッションのこの勧告に早急に 대응するために、国民の言語生活の実態を把握する必要が生じ、国立国語研究所設置法の条文中に「言語生活」の語が謳われるところとなったものと思われる。

戦前においては、「言語生活」という概念こそ在ったとはいえ、「言語生活」の語自体は意識的に使用されてはおらず、むしろ「国語生活」の方が多用されていた。しかし、国立国語研究所設置法の条文中に「言語生活」の語が謳われたことを契機に、「言語生活」の語は関係者に意識されることとなったのである。なお、1951年に月刊誌『言語生活』（国立国語研究所監修）が発刊されたことも、「言語生活」へのよりいっそうの着目を促した。

### 3-2. 国立国語研究所の調査内容にみる「言語生活」の位置

ここでは、昭和24年度国研の研究調査内容を中心に、当初、国研関係者が「言語生活」をどのような位置で捉えていたのかを明らかにしたい。各研究部が行った調査研究の題目及び調査項目は以下の通りである<sup>(23)</sup>。

- ①「東京方言および各地方方言の調査研究」（アクセント・音韻・文法）
- ②「現代共通語の実態の調査研究」（文法・語彙・文型・表記法の用例の収集整理）
- ③「漢字・漢語に関する調査研究」（漢字の規定、漢語における extension の整理、漢語のかな表記・混合表記）
- ④「文字配列の合理化に関する実験的研究」（眼球の停留・運動の調査、文章の難易度と凝視停留の時間との関係）
- ⑤「造語の研究」（漢字制限による造語の変化—学術用語・文化用語・現代用語・習俗語彙・犯罪者用語・名前・その他から約75000語収集）
- ⑥「マス・コミュニケーションの研究」（新聞・ラジオ・映画・テレビジョンにおけるマス・コミュニケーションの内容分析。放送における言語的条件と理解度・新聞黙読作業の研究）
- ⑦「国語教育に関する研究」（調査項目の洗い出し。学習指導法の改善、学習負担の軽減、学業不振児の原因と治療、国語教育研究文献一覧作成、諸外国の国語教育）
- ⑧「国語学力標準設定に関する調査研究」（読解力、漢字力、語彙力、文章表現力・書写力、聴取力、談話力、文法力、文学鑑賞力）
- ⑨「辞典編集方法の研究」（各種辞典の内容分析、編集技術のデータ収集）
- ⑩「白河市および付近の農村における言語生活調査」（共通語を話す度合と過程の調査、言語能力と言語生活の調査、言語生活の24時間調査、疎開児童・生徒の言語調査、言語的背景・社会的背景の調査）

国研の目的は、「国語及び国民の言語生活に関する科学的調査」であったが、上記の調査研究の内容をこの2つの目的に照らしてみると、「国語」に関する調査が①②③⑤⑥⑨、「国民の言語生活」に関する調査が⑩で、「国語」に関する調査研究が多くを占めている。但し、①②は、研究の

地域を東京、八丈島に求めており、「地方の言語生活の調査研究」ともいえるが、実際の研究内容からすれば、「(言語生活から現象として抽出された) 国語の調査研究」といえるであろう。

国研の調査研究を推進したのは研究第一部部長の岩淵悦太郎であるが、岩淵は、次のように述べる。「世間では、現在国語問題として表面に現れている問題を直接に取り上げていないことに不満を感じる人があるかもしれない。しかし、われわれの調査研究の目標はどこまでも、国語問題の解決にあったのである。(中略) 基礎的な部分から研究しなければ解決の道のつかないものが多いと考えられる<sup>(24)</sup>」つまり、岩淵は、言語生活上における国語問題の解決の道を国語の基礎研究に求めたのである。国語問題解決のために必要とされた第一の調査研究は、標準語の文法制定のための資料を作りなすこと、書きことばの文型を記述するための文分類の基準を設定すること、現代国語の表記法の基準を確立するための基礎資料を作ること<sup>(25)</sup>などであった。すなわち言語生活上における国語問題については、国語の基準を作ることが解決の第一歩と考えられたのである。

一連の調査研究題目の中で、「言語生活」に直接的に関わりがあるとみられるのは、「白河市および付近の農村における言語生活調査」であるが、この調査に対して、時枝は次のように述べている。「共通語を話す度合を決定する要因は何かを調査して、共通語を話さなければならない場面が積み重ねられることによって、共通語を話す度合は高まっていくという極めて平凡な結論を、厳密な方法によって実証する。八丈島、白河市、鶴岡市等における一連の調査研究がそれである<sup>(26)</sup>。」さらに、諸種の言語生活の実態調査と称するもの<sup>(27)</sup>についても、時枝は以下のような指摘をしている。

「国語問題の解決に資するためにとられた国語の調査研究の方法は、主として正統派的言語学国語学の構造分析の方法に従い、更にそれを、従来、殆ど試みられなかった推計数理的調査方法によって、結論の客観性を獲得しようとしたものであるが、これらの方法が、果して、実際問題解決への基礎的な調査研究であると云い得るかどうかということになると、なお、問題が残されているのであって、(中略) 研究所が、用語用字の統一整理をはかることを、国語問題解決の急務と認めたことも、目的は、国語の混乱、不統一を救うところにあったと判断されるのであるが、この問題を数量的調査でおさえようとするのが、果たして、この問題への基礎的研究になるかということは、常識的には、容易に納得がゆかないのである<sup>(28)</sup>。

時枝の「国語問題の解決を数量的調査でおさえることが果たして基礎的研究になるか」という指摘は、言語生活に対する質的調査への方向転換を迫る貴重なものであるといえよう。なお、言語生活を質的にとらえるには、言語行動を言語意識の面からとらえる視点が肝要であると思われるが、国研の調査の中でも、「新しい語がどうしてできるか」や「なぜ表記形式のゆれが生じたか」など造語意識や表記意識にまで立ち返らなければならないという言語意識の調査の点について述べられていたことは付言しておく必要がある。

以上、国立国語研究所の当初の調査研究においては、「言語生活」は調査研究の対象領域としての位置に止まり、実際の調査研究の対象は、言語生活上に既成事実としてみられる言語現象から抽出して得られたところの「共通語」、「現代語」、「漢語」、「造語」という「国語」に重点がおかれ

ていたといえよう<sup>(29)</sup>。なお、1950年に出された「第二次アメリカ教育使節団報告書」(Report of the SECOND UNITED STATES EDUCATION MISSION TO JAPAN)に、国立国語研究所に関する次のような指摘がある。

終戦以来国語を改善する努力がなされた。漢字は少くとも理論的には制限せられ、仮名の用法もこれに相関連した。そうしてローマ字の使用と教授は増加した。公用の文書に口語体の言葉が採用された。(中略) 彼等は国語研究所を創設して、一層の研究と改革に推進力を与えた。同研究所は言語の科学的研究、並びに日本国民の言語と生活との関係の科学的研究を開始するために設立されたのである。しかしよく反省してみると、これら戦後の諸発展によって成し遂げられたものは不完全でもあり、矛盾撞着もしている。目下の改革は言語そのものの真の単純合理化に触れないで仮名や漢字で書く書き方を単純化することに終わろうとする傾向がある<sup>(30)</sup>。

こう述べて、ミッションは以下3点にわたってローマ字の勧告をするのであるが、最後の4点目に「国語の単純化の第一歩として制限漢字と改訂仮名づかいを作家や学者が採用するように奨励せよ」との勧告を行っている。このミッションの勧告において注目すべき句は、「言語の科学的研究、並びに日本国民の言語と生活との関係の科学的研究」(scientific research in language and in the relation between the language and life of the Japanese people.)である。設置法の条文に示された国研の設置目的「国語及び国民の言語生活に関する科学的調査」に相応する文言だが、条文における「言語生活」の語は、報告書では「国民の言語と生活との関係」の語句で示されている。つまり「言語生活」は関係概念でとらえられているのである。この関係概念については別途考究する必要があるが、容易には規定し得ないが、先の時枝の指摘同様、「言語生活の調査」を問い直す重要な概念であると思われる。

ところで、初代所長であった西尾は、「言語生活」の語が当時国語学者にどのように受け止められていたかについて、以下のように述べている。

当時、国語学者の多くは、この「言語生活」という語が気に入らないばかりでなく、無用であると考えた。それは、「言語」とか、「国語」とかいう語が、「ことば」すなわち言語生活の本質的要素をさす語であるから、当然、「ことば」の意であり、「言語生活」と同義であるという考え方をしていた。(中略)

昭和二十三年に国立国語研究所が創設されたとき、その設置法の第一条に、「国語及び国民の言語生活についての科学的調査を行い、合わせて国語の合理化の確実な基礎を築く」と、その目的が規定されているが、その規定のなかに、「国語及び国民の言語生活」と掲げている点について、「国語」と「国民の言語生活」とは同じ内容を指していると考えた国語学者が多かった。(中略)「国語」という語だけでは、「国民の言語生活」を含むことができなくなっている状態に気がつかない向きが少なくなかったようである<sup>(31)</sup>。

この引例は、昭和の初期より、国語問題を「言語生活」において捉え、教科書中心の国語教育を改善する必要性を主張して、「言語現象の一つとしての国語ではなく、われわれの言語生活の基

礎であり根底であるところの国語を発見せよ」という提言をしていた西尾の国語観・言語生活観と国語学者等の国語観・言語生活観との差異が示されている文言である。

### 3-3. 国立国語研究所に柳田が期待したもの

このような流れの中、国研の創設委員でもあり評議員でもあった柳田が国研のごく最初の調査として期待したものは、「言語生活能力」を測定する方法を見出すということであった。柳田は、月刊誌『言語生活』の創刊号の冒頭を飾った座談会において以下のように述べている。

もう少しフルに言語生活が働いておった時代があるんじゃないかということを考えているんです。それにはどうしても言語生活能力を測定するなんか方法がなければならぬので、ごく最初の順序として研究所としてやらなければならないことじゃないかと思います。ひどくこれまでの推測と正反対でないならば、だいたい衰弱してるもの、病的なものとしてみて、それを健全にするという心持で国語教育の方針なりなんなり決めるようにしたらいんじゃないでしょうか<sup>(32)</sup>。

また柳田は、「現在の弊害というものは、日本の国語が本来もってる固有のものじゃないと思うんです。(中略)国語自身に弱点があるんじゃないかと、むしろ近来衰弱しているんじゃないか。もっと具体的にいうと、国語教育の失敗じゃないか<sup>(33)</sup>」と直言している。「国語が衰弱している」という用法からして、柳田の言う「国語」とは、言語生活上から抽象された「国語」ではなく、変化するところの今まさに人間が使用している「生きた言葉」である。西尾の先の文言に照らせば、「現実的具体的活動としての国語——行為としての国語」である。柳田は、西尾と同様に、言語生活上の問題を国語（「日本語」の意）固有の問題に帰せず、国語を使う人間引いてはその人間を育てる国語教育の問題として捉えていたのである<sup>(34)</sup>。つまり、国語問題の解決には国語教育の改善が必須と考えていたのである。この柳田の考え方は、座談会に先んじて行われた国立国語研究所二周年の創立記念日での講演内容にも窺うことができる。柳田は、「国語研究者に望む」と題した先の講演の中で、次のように述べている。

ここ（国立国語研究所）の事業の中には、そんなことを言わずにこう言った方がよくはないかというようなアドバイスですね、これから先、国語を改良しようという方向における運動もあるのではなからうかと思うような想像も浮びます。(中略)国語研究所という名前をお出しになった以上は、一切の研究すべきものはみな持って来い、というわけにはどうしてもいけないのでありますから、そのうちにおのずから時勢に相応したところの選考順序があるんでありまして、わたしは実は研究の急務というものと、急務でなく比較的暖務である、不急務であるというものとの差別をどうしても今、立てなきゃならんと思っております。(中略)それにしてはあまりに問題が一般的なんですな。このごろでもほとんど目をおおうばかりに毎日ありますところの選挙の件。(中略)責任は、国語研究所と言っちゃ悪いけど、国語研究者にあるんですね。国語研究者がこの問題までを眼中におかなかつたために、正しいものに——二人あるならばより正しいものに向って、より賢いものに向って、投票するというのを、ことばによって判断するより以外にないということを、教えなかつたから<sup>(35)</sup>。



国語の改良のためには、何よりも先にことばを使う人間のことばに対する判断力を養うことだとし、それを国立国語研究所の事業として行うことを望んでいた柳田の考えがよく表れた文言である。

なお、本項の冒頭で述べた「言語生活能力」について、柳田はこれ以上の言及をしていないが、この講演内容とを考え合わせれば、「言語生活能力」を「ことばを判断する能力」と換言することも可能であろう。この時点ですでに柳田が「言語生活能力」なる概念を見出していたことは注目値することである。

#### 4. 「言語生活」概念の展開

##### 4-1. 国語学の立場から

国語学の系譜において、「言語生活」を学的対象と捉えたいち早い人物は、金田一京助であった。前述したように、金田一は「経済生活」等と同様に「言語生活」を抽象することができるとして、国語の混乱現象を捉えたのであった。そこでの「言語生活」の意は、「話し言葉の生活」であった。しかし、その後の国語学の「言語生活研究」における「言語生活」概念はその限りではない。国語学界が「言語生活」を学問の対象として取り入れたと明確に認識できるのは昭和31年のことである。この年、国語学会の機関誌『国語学』の“学会展望”において「言語生活」が採り上げられたのである。ここでは、言語生活研究の機運の高まりの経緯や関連文献について述べられている。金田一春彦の展望によるものであるが、金田一春彦の言語生活の採り上げ方で特徴的なのは、「国語学者の視野が『言語生活』に広げられたのに関連して『言語技術』の研究が急速に進められるようになった」としていることである。つまり「言語生活」と関連させて「言語技術」にも触れていることである。金田一によって紹介されている「言語技術」に関係した一連の文献は、大人社会の話し方の技術やことばの心理に関するものなどである。芳賀綏も「ことばブームと言うが、つきつめるとそれは“言語生活・言語技術ブーム”だ<sup>(36)</sup>」と言語生活と言語技術とを関連させて捉えている。このことから、国語学界にあっては、言語生活の向上を話し方の技術の獲得と捉えていた一面があったことが窺える。しかしながら芳賀は、「言語生活」「言語技術」の概念規定において、各人の間に異同があり、それが各人の言語観ないし言語学観と交錯して、立場が判然と分かれるまでに至っていないと指摘している。

国語学における言語生活研究は、その後、池上禎造、芳賀綏、松村明、岩淵悦太郎、時枝誠記、高橋太郎、柴田武、樺島忠夫、宇野義方等によって進められていった<sup>(37)</sup>。その内容は、言語媒体や言語の構造体系、階層・職業と言語との関係を分析的に扱ったものであり、超個人の、抽象されたところの言語現象や言語事項に視点が向けられていた。また、宮地、時枝、柴田等は、以下のような「言語生活」概念の定義づけを行っている。

○「言語生活とは、人間の社会的・個人的生活を、言語の表現と受容の生活活動として抽象した概念である<sup>(38)</sup>」(宮地裕, 1961)

○「言語行動という面から見た人間生活、それを言語生活と考えたい。言語という面から光をあ

てて見た人間生活全般というものを言語生活と見るのです<sup>(39)</sup>。」(柴田武, 1963)

○「言語を人間の有目的な行為、または、活動と考える立場に立つ時、それは、人間生活の一形態と認められるところから、これを言語生活と言う<sup>(40)</sup>。(時枝誠記, 1976)

さらに柴田は、言語生活研究は、社会言語学、言語人類学、言語心理学から言語地理学までも含む、もっとも広く、もっとも総合的な研究分野であるとしている<sup>(41)</sup>。また、樺島は、「言語生活とはなにか」という問に対しては、簡単な定義を与えることによって答えることはできなとし、言葉による定義ではなく、言語生活を把握するための要素を明らかにし構造化することによって言語生活をとらえるための入れ物を精密に作ること、言語行動そのもののしくみを研究することという示唆に富んだ二つの指摘をしている<sup>(42)</sup>。

国語学における言語生活研究は上述のように進展していったが、それらの研究は、前田富祺が指摘するような問題を含んでいた。前田は、次のように述べる。「言語生活の研究は、その理論体系において考えるべき問題が多い。まず、言語生活の研究は何のためにするのか、言語生活研究自体が目的で国語学の中の言語生活学として成立するものか、言語生活の研究は国語学の応用部門的なものとして考えるべきか、など位置付け自体が課題となっている。また、どのような面から研究してゆくか、個人的な言語生活の実態を中心に考えてゆくか、言語生活の社会的実態に重きをおくか、研究の方法にも多くの問題が残されている<sup>(43)</sup>。」言語生活を研究することが国語学本来の問題だとする立場は、言語過程説を主唱する時枝のものである。なお、池上禎三は、「教育その他の実用に役に立つことも重要であるが、そのものの理論として、人間の行動のうち、言語に関係するものを整理し位置づけることを言語生活研究の第一の目的におこななければならない」とし、国語教育への寄与とは一線を画した言語生活研究それ自体の文献学の意義を主張している<sup>(44)</sup>。

以上、国語学者等の言語生活研究について概観してきたが、国語学者等は学問としての純粋性や自立性を重んじ、「言語生活」の概念規定を独自に求め、研究の対象領域を形成していったのである。

#### 4-2. 国語教育の立場から

「言語生活」の語は国語教育のために使うことばであると主張したのは、柳田國男である。柳田は、以下のように述べる。

「言語生活」ということばは、気をつけて用いぬと誤解を生じるおそれがある。言語を必要としない生活はないから、ふつうの生活と対立して別に「言語生活」というようなものがあるような感じを与えるのは困るのである。しかし、人間の生活において、言語の役割の大きいこと、あるいは言語を通さねば生活の習得できぬ以上、そのことをもう一度考え直す意味において、私はこのことばを使っている。もうひとつ、一般の気持ちからして、国語を「よみかた」「かきかた」などと分けて考えているように、言語にはそれぞれ違った役目のあることと、さらにこの認められた役目同志の中に深い関係のあることである。言語をばその一連のものとしてでなければ理解できぬことを説くためにも、この総括の名がほしい。(原文改

行)だから、この「言語生活」ということばは、国語教育のために使うことばであって、社会生活上のことばを使えばそこに誤解が生じるであろう<sup>469</sup>。

「言語を必要としい生活はない」と断じる柳田は、「言語生活」の語を社会生活の一つとして取り出すことをよしとしない。柳田にとって、言語生活は生活そのものだからである。だからこそ、生活における言語の役割を考え直す意味において、「言語生活」という語を必要としたのである。柳田は、言語を人間の生活から切り離さず、あくまで、生活・人間の方から言語の役割を見ようとした。このような言語観をもつ柳田にしてみれば、あえて「言語生活」という枠を設けて言語現象を取り出すことの意義を、国語の改善、すなわち国語教育の改善を目的とする以外には見出せなかったのであり、また見出す必然性もなかったのである。国語問題（国語が衰弱していること、すなわち「言語生活」が振るわないこと）を解決するために、「言語生活」という視点から言語の実態を見つめ考え直し、それまでの読本中心及び外形指導の話し方教育であった国語教育を改善するという柳田の思考過程は、前述した通り一貫したものであった。

そして、柳田と同じく、国語教育の立場からさかんに「言語生活論」を展開したのが西尾実である。西尾は、「まず、われわれの言語生活の実態を認識し、そこによこたわっている問題を自覚し、これが解決に立ち上がらなくてはならぬ。(原文改行)われわれの言語生活を、その現実について反省すると、それは言語学や国語学でいっている言語定義のような簡単なものではなく、きわめて複雑な構造と機能とをもったものである<sup>470</sup>」(傍点引用者)と述べる。また、「これからの国語教育の出発点は、児童・生徒の言語生活そのものを対象とし、それを確かなものにし、力づよいものにし、また、豊かなもの、明るいものにしていくところに、その直接の任務が見出されなくてはならぬ<sup>471</sup>」と教科書中心であった国語教育の改善を提言する。「言語生活」の視点から言語(国語)使用の問題を捉え、その問題を国語教育のあり方から反省していること、そして問題の解決を図るためには、「言語生活」そのものを国語教育の対象に据え、国語教育の改善を図っていかなければならないと考えていること、この思索は、柳田と同じものである<sup>472</sup>。

柳田、西尾が国語教育の立場から見ていた「言語生活」とは、個々人が、または個々人の間で、どのように言語生活が営まれているかという言語行為そのものであり、さらにはそこに働く言語意識であった。柳田、西尾は、「言語行為を営む人間」に眼を馳せていたのである。

## 5. まとめと今後の課題

「言語生活」の語に着目しながら、「言語生活」概念の生成ならびに展開過程について史的検討を行ってきた。その結果、「言語生活」概念は、萌芽の時点ではその概念を同じくしていたが、やがて国語学・国語教育それぞれの領野において展開していったことが明らかになった。国語学者は、その専門性故に国語教育の目的や内容の規定に積極的に発言する立場を得てきた。その国語学者等と西尾初め言語生活論を主唱する国語教育研究者等の「言語生活」観の差異により、「言語生活」の理念は国語教育において中核の位置を占め得なかった。すなわち昭和33年版学習指導要領国語科編の総括目標に掲げられた「言語生活の向上を図る」という文言は、岩淵、時枝、森岡

等国語学者の「言語の教育としての国語教育」に代表される国語教育観<sup>(49)</sup>が隆盛となり、その後目標から消えていくことになる。そうして、わが国の国語教育は言語生活主義から言語能力主義へ、そして経験主義から教材主義へと移行していくのである。昭和30年、全国大学国語教育学会編による『言語生活の指導』<sup>(50)</sup>が刊行され、実践例を挙げながら言語学習のあるべき姿が追求されたが、実際の国語教育の指導上において言語生活論は、必ずしも実を結ばなかった。

また、言語能力主義への移行の動きを促進させたものに、戦後の学力批判がある。CIEのsuggestionのもとに暫定本、昭和22年版学習指導要領（試案）、最後の国定教科書作成に関わり、新教育体制下の国語科を推進した石森延男等の「言語生活」観はどうであったのか、また国語教科書と「言語生活」との関わりはどのようになっていたのかについて、本稿では論及することができなかった。国語教育において「言語生活」概念を明確化していくためには、この点を明らかにする必要がある。そして、その上で、単元学習として展開された戦後の国語科学習指導の実際を「言語生活」の視点から検討し、当時の学力批判の妥当性を問い直すことが必要である。

なお、本稿において、『アメリカ教育使節団報告書』を取り上げたが、それに対する政治的価値判断は避けた。ご批判ご叱正をいただければ幸いである。

## 註

- (1) 国語教育研究者の「言語生活」に関する主な論文及び文献には、次のようなものが挙げられる。小川雅子（1997）「西尾実の「中世的なもの」と「言語生活」」（『月刊国語教育研究』No308, pp. 48-55）、桑原隆「言語生活を基盤とする国語教育論の構想」（『人文学教育研究』1987, pp. 141-148）、「言語生活主義国語教育論（西尾実）の究明」（『森野宗明教授退官記念論文集 言語・文学・国語教育』1994, pp. 569-584 三省堂）、田近洵一（『現代国語教育論集成 西尾実』1993, 明治図書）、松崎正治「西尾実国語教育論の発想基盤」（『日本文学』vol. 40, pp. 58-61）「西尾実国語教育論の教育史上の位置付け」（『鳥取大学教育学部教育実習センター研究年報』第2号 1993, pp. 1-10）
- (2) 西尾実（1929）『国語国文の教育』p. 196 古今書院
- (3) 西尾実（1932）「読み方教育の方法」（『西尾実国語教育全集第二巻』p. 42, 教育出版）西尾は、この用例の後に続けて徒然草第四十一段における兼好法師の一言による「ことば」の不思議な創造作用や、道元の「愛語」について述べている。このことから、西尾が「言語生活」を「話し言葉の生活」と同様の概念で用いていたことが推察できる。
- (4) 西尾実（1933）「国語教育と国語観」（『西尾実国語教育全集第二巻』p. 246）
- (5) 西尾実（1941）「国語醇化の地盤と方向」（『文部時報』第七百三十七号, 文部省『西尾実国語教育全集第二巻』p. 405）西尾は、次のように述べている。「文字の獲得以来、文の妙用に心を奪われてその本質である言の意義を忘れようとしていた国民が、そういう錯誤から生じた国語国字問題に悩みぬいた結果、ことばとさえいえばすむはずのところを、わざわざ話しことばだの、音声言語だのといって、本来の位置を明らかにしなくてはならなくなったの

が、国語の歴史的社会的現状なのである。」西尾は、後に話し言葉を言語生活の地盤段階に据えるが、その考えに通ずる意見である。

(6) 同上書p.401

(7) 西尾実(1938)「国語教育」『教育学辞典』岩波書店(『西尾実国語教育全集第二巻』pp.284-285)

西尾は、国語教育における国語について以下のように述べている。

国語教育における国語は、国語学における国語と異なり、なんらの概念的規定を経ない現実的具体的活動としての国語でなければならぬ。すなわちそれは国語学の対象としての国語のように単なる音声語のみをもって成るものではなく、身振りも行動も、時には沈黙も参加してその国語活動を構成する。換言すれば、音声語・身振語・行動語・黙語を含んだ国語活動、すなわち行為としての国語が、国語教育の国語でなくてはならない。(中略)

かくて国語教育は現実生活態としての国語活動を地盤とし、文化形態としての文芸または学術をそれぞれの頂点とする発展的機構をその領域とすることによって、意志の陶冶と情操の涵養と知識の習得を可能ならしめる。

(8) 金田一京助(1933)『言語研究』pp.35-36 河出書房

(9) 『コトバ』昭和10年12月号,高木弘,昭和14年12月号,柳田國男,『実践国語教育』昭和15年2月号,齊藤清衛,石黒修,輿水実,飯田廣太郎,同3月号,保科孝一,椿慎太郎,同10月号,高野柔蔵等の論考の中に「言語生活」の語が見られる。

(10) 柳田國男(1939)「言語生活の指導」(定本柳田國男集第十八巻 pp.532-533 筑摩書房)

(11) 保科孝一(1940)『実践国語教育』昭和15年3月号 pp.11-12

(12) 飯田廣太郎(1940)同上書2月号 p.25

(13) 齊藤清衛(1940)同上書2月号 pp.10-11

(14) 註11に同じ pp.27-29

(15) 『コトバ』昭和10年12月号 pp.26-27

(16) 高野柔蔵(1940)『実践国語教育』昭和15年10月号 p.13

(17) 時枝誠記(1941)『国語学原論』第二十二刷 p.107 岩波書店

(18) 宮地裕(1961)は、言語生活研究史を概観する中で、ソシユールのランゲージュやオグテンやリチャーズの『意味の意味』,バイイの『言語活動と生活』,日本では神保格の『言語学概論』,時枝誠記の『国語学原論』などを挙げ、「言語生活」的概念は、昭和初期から学界にも一般にも自覚されていたが、それは言語学の基礎概念の一つであるか、生活の一実態をして認識されるにとどまり、国語学の広い基礎となり得てはいなかったとしている。それが第二次世界大戦後、かなり急激に、自覚的に広く努力されるに至ったのは、「読む・書く・聞く・話す」という4つの能力の伸張が国語教育の目標になったこと、その背後に言語生活をふくむ社会生活・生活様式の変化があったからだとする。(『現代語・言語生活研究の歴史』国語国文学研究大成15『国語学』 p.379) また、柴田武(1977)は、「戦後さかんに使われ

始めた、わりに新しい術語……、『言語生活は日本独自の概念……』と述べている。(『岩波講座日本語2 言語生活』p. 35 岩波書店) 室伏武 (1978) も、「言語生活ということが、学問の対象として考えられるようになったのは、第二次世界大戦後のことであると言ってよい」と述べている。(『言語生活の構造』『亜細亜大学教養部紀要』第十八号 p. 74)

- (19) 第一条の文言は、以下の通りである。(目的及び設置)「国語及び国民の言語生活に関する科学的調査を行い、あわせて国語の合理化の確かな基礎を築くために、国立国語研究所(以下研究所という。)を設置する。また第二条の条文は、以下の通りである。(事業)「研究所は、次の調査研究を行う。一 現代の言語生活及び言語文化に関する調査研究 二 国語の歴史的発達に関する調査研究 三 国語教育の目的、方法、及び結果に関する調査研究 四 新聞における言語、放送における言語等、同時に多人数が対象となる言語に関する調査研究」
- (20) 1949年2月4日に任命された評議員は次の19氏であった。安藤正次、伊藤正徳、海後宗臣、川端康成、金田一京助、倉石武四郎、颯田琴次、沢登哲一、土居光知、土岐善麿、東條操、時枝誠記、中島健蔵、服部四郎、古垣鉄郎、松阪忠則、柳田國男、山崎匡輔 以上、19氏のうち、川端康成、東條操2名を除き、初代所長となった西尾実を加えた18名が、研究所創立の準備に当たって設けられた創設委員会のメンバーである。また、研究所の研究員の中には、以下のように、後に国語教育に積極的に関わりを持つようになった人達の名が見られる。柴田武、林大、永野賢、興水実、森岡健二、平井昌夫、上甲幹一、金田一春彦
- (21) 西尾実 (1964)「山本有三さんと国語問題」(『西尾実国語教育全集第十巻』 p. 366)
- (22) 報告書に書かれた原文は以下の通りである。(部分抜粋)

The results achieved by the inordinate amount of time allotted to recognizing and writing Kanji are disappointing. On leaving the elementary school the pupils may lack the linguistic abilities essential to democratic newspapers and popular magazines. As a general rule, they cannot grasp books dealing with contemporary problems and ideas. Above all, they usually fail to acquire a degree of mastery sufficient to make reading an easy tool of development after leaving school. Yet no one who has visited Japanese schools can deny that the pupils are mentally alert and remarkably diligent.

(中略)

In the judgement of the Mission, there are more advantages to Romaji than to Kana. Furthermore, it would lend itself well to the growth of democratic citizenship and international understanding. Recognizing the difficulties involved, sensitive to the natural feelings of the changes proposed, we nevertheless propose:

1. That some form of Romaji be brought into common use by all means possible.
2. That the particular form of Romaji chosen be decided upon by a commission of the Japanese scholars, educational leaders, and statesmen.
3. That the commission assume the responsibility for coordinating the program of

language reform during the transitional stages.

4. That the commission formulate a plan and a program for introducing Romaji into schools and into the life of the community and nation through newspapers, periodicals, books, and other writings.

5. That the commission study, also, the means of bringing about a more democratic form of the spoken language.

6. That in view of the steady drain on the learning time of children, the commission be formed promptly. It is hoped that a thorough report and a comprehensive program may be announced within a reasonable period.

The Japanese language commission appointed to launch this great undertaking might grow into a national language institute to assemble the wealth data on the learning process that would come from the use of new forms. Such an institute would attract scholars from other countries, for many would discover in the Japanese experience ideas immediately useful everywhere. (United States Government Printing Office, Washington 1946)

なお、日本語訳は『合衆国教育使節団報告書』（1946、国民教育社）による。

(23) これらの調査研究内容の詳細は、『昭和24年度国立国語研究所年報—1—』（1951、秀英出版）に掲載されている。

(24) 註23に同じ p. 15

(25) 註23に同じ p. 85, 110, 114

(26) 時枝誠記（1956）『現代の国語学』p. 129 有精堂

(27) 時枝は以下のような国研の調査研究を挙げ、これらの研究が国語問題の解決への基礎となるということは容易に信ぜられないと述べている。

言語生活の実態調査（従来、言語の分析記述といわれて来たもの）と称して、先ず、書きことばと話しことばの二つの領域に分って、それぞれについて音韻、語彙、文法の記述をする。文法についていうならば、現代語の助詞助動詞の用法と実例とを網羅して記述する。（「研究所報告」（三））。「談話語の実態」（「研究所報告」（八））も、また、同様な方法による。語彙についていうならば、現代語の語彙の実態を、語彙総数使用度数によって捉え、これを推計的方法によって表現しようとするのである。これらの調査の目的は、日本語における基本語彙がどのようなものであるかを明かにすることによって、国民教育課程に寄与しようとするのである。（「研究所報告」（四）, 研究所資料集（二））

(28) 註27に同じ pp. 130—131

(29) 柳田國男は、国立国語研究所創立二周年記念日に研究所の職員を前にして行われた「国語研究者に望む」と題した講演の中で、「ことばというものは、単に既成事実として受入れるばかりでなく、これから先、国語を改良しようという方向における運動もあるんじゃないかと思うような想像も浮かびます。」と述べている。（『言語生活』第六十七号 p. 75）

- (30) 第二次アメリカ教育使節団報告書の原文は以下の通りである。

Since the war, then, an effort has been made to improve the national language. Kanji has been restricted, theoretically at least, Kana usage correlated, and the use and instruction in Romaji has increased. Colloquial language has been adopted for use in official documents. (中略) They have given impetus to future study and reform by creating the institute for National Language Reform. This Institute was founded to inaugurate scientific research in language and in the relation between the language and life of the Japanese people. (『第二次米国教育使節団報告書』 p. 26 誠文堂新光社)

- (31) 西尾実 (1963) 「言語と文学についての論」(『西尾実国語教育全集第八巻』 p. 187)

- (32) 国立国語研究所監修 (1951) 「日本語をどうするか—柳田國男氏をかこんで—」『言語生活』創刊号 p. 3 筑摩書房

- (33) 同上書 p. 3

- (34) 柳田國男 (1949) 柳田は、大久保忠利が「まず、教育法を「改良」するためには日本語そのものの持つ「欠点」を意識しこれを何とかしなければならぬ。日本語には長所もあるであろうが、大きな、致命的な欠陥が幾つかある」とし、敬語、助詞、語序の問題を指摘しているのに対し、日本語の欠点を認めながらも、日本語そのものの欠点ではなく人々の誤用から生じたものであることを述べて、大久保に反論している。

コトバは折角改良して置いても、すぐに再び悪くなるものだという経験が、正直なる大久保君にも足りない。……乃ちここに証拠を挙げて置く。(原文改行) ……先づ敬語の過剰と複雑、従ってその誤用の頻発といふことは中世の産物であった。……是には世相即ち社会的の動機があった。……都市が大きくなると共に……発達してきただけである。相手の身元がまだはっきりとしないから、うっかりとした平語は使へない。もしくは相手からも敬意を表してもらいたいので、こちらもよい言葉を使ふ……。 (原文改行) 第二にテニヲハの使い方がだらしないといふこと、之を聴いて私は思はず笑った。この欠点などは明かに明治に起り、大正昭和に至って平常化したものである。地方では一つまちがっても元は大変なことだった。

……ただやたらに新しい名詞を列挙することがはやったのである。平たい言葉でいうならば、さうしてしまったのは諸君である。(原文改行) ……更に第三の語序の特色、いつも述語がしまいに来ること、是がもし欠点ならば、多分原始以来の欠点であらうが、私なんかは少しも欠点とは心得て居らず、いつでも此順序で腹の中でも考えて居る。(後略) (『教育』3月号 pp. 33-37 世界評論社)

- (35) 柳田國男 (1957) 「国語研究者に望む」(『言語生活』第六十七号 pp. 75-76)

- (36) 芳賀綏 (1956) 『国語学』30 pp. 97-101 武蔵野書院

- (37) 国語学者等の主な言語生活研究には、次のものが挙げられる。池上禎三 (1957) 「言語生活の構造」(『現代国語学 I』 pp. 99-121 筑摩書房)、芳賀綏 (1958) 「言語生活の種々相」



- (国語教育のための国語講座 7 卷『言語生活の理論と教育』 pp. 3-69 朝倉書店), 松村明 (1958) 「言語生活の歴史」(同前書 pp. 83-138), 岩淵悦太郎 (1958) 「言語生活の変遷」(『現代国語学Ⅲ』 pp. 105-134 筑摩書房), 宮地裕 (1961) 「現代語・言語生活研究の歴史」(国語国文学研究史大成15『国語学』 pp. 374-382 三省堂) 時枝誠記 (1964) 「私の言語生活論・言語生活史論の構想」(『言語生活』 150号 pp. 18-24 筑摩書房) 高橋太郎 (1964) 「言語生活学は成立するか」(前掲書 pp.25-33) 岩淵匡 (1964) 「言語生活論の生長」(前掲書 pp. 44-48) 樺島忠夫 (1976) 「言語生活とは何か」(『言語生活』 300号 pp. 18-28) 柴田武 (1977) 「日本人の生活」(『岩波講座日本語 2 言語生活』 pp. 35-41 岩波書店) 宇野義方 (1980) 『言語生活研究』(明治書院)
- (38) 宮地裕 (1961) 「現代語・言語生活研究の歴史」(国語国文学研究史大成15『国語学』 pp. 374-382 三省堂)
- (39) 柴田武 (1977) 「日本人の生活」(『岩波講座日本語 2 言語生活』 pp. 35-41 岩波書店)
- (40) 時枝誠記 (1955) 『国語学大辞典』 5版 p. 313 東京堂出版)
- (41) 柴田武 (1977) 「日本人の言語生活」(『岩波講座日本語 2 言語生活』 pp. 35-41 岩波書店)
- (42) 樺島忠夫 (1976) 「言語生活とは何か」(『言語生活』 300号 p. 28)
- (43) 前田富祺 (1977) 『国語学研究事典』 pp. 196-197 明治書院
- (44) 池上禎三 (1967) 「言語生活の構造」(『現代国語学Ⅰ』 p. 102)
- (45) 柳田國男 (1951) 「言語生活」(国語教育講座第 1 卷『言語生活 上』 p. 2 刀江書院)
- (46) 西尾実 (1951) 『国語教育学の構想』(『西尾実国語教育全集第四卷』 p. 38)
- (47) 西尾実 (1949) 「戦後国語教育の出発点」(『西尾実国語教育全集第四卷』 p. 164)
- (48) 柳田, 西尾の言語生活観を同じ系譜で捉えたのは倉澤栄吉で, 「柳田は言語生活を国語教育上の用語に限定し, 特に口ことば, 耳ことばの問題について強い関心を人々に呼び起こそうとした。西尾学は, この系譜を受けさらに確実にし定着させたのである。」と述べている。(『西尾実国語教育全集第五卷』 解説 p. 383)
- (49) 昭和33年版の学習指導要領の国語科の総括目標 (小・中学校) は, 「日常生活に必要な国語の能力を養い, 思考力を伸ばし, 心情を豊かにして, 言語生活の向上を図る」である。この目標に対して, 岩淵は, 国語の目標としては食い足りない, 言語のはたらきをもっと表面に押し出して, 言語で伝え, 言語で考え, 言語で作る能力を養うというようにありたいと述べている。(岩波講座『現代教育学 6 言語と教育Ⅰ』 1961, p. 148 岩波書店) また, 輿水は, 「言語生活」とか, 「言語生活の向上」というのでは, 教育目標として低すぎるので, 「言語文化の獲得と創造」というようにすべきではないかという主張が目標が出現した昭和33年頃から絶えず言われてきたとし, 戦後の国語教育の指導者の中には, まだ, 「言語生活の向上」を墨守している向きがあると批判している (国語科教育学大系 輿水実独立講座 5『国語科教育計画』 1975, pp. 66-67 明治図書) 輿水は, 「言語生活」を「言語文化」と対比さ

せ、より価値の低いものとして捉えているが、この輿水の「言語生活」概念は、西尾の考えを十分に踏まえたものではない。森岡は、外語（話す・聞くーコミュニケーション教育）と内語（読む・書くー言語教育）というように分け、昭和33年の目標は、外語的立場に立った言語教育観であり、外語・つまりコミュニケーションとか言語生活とかいった、言語行動を、言語の本質と見る思想が流れているとみてよいと指摘している。（言語教育学叢書第1期1巻『言語教育の本質と目的』1967, pp.44-45 文化評論出版）森岡は、言語生活を「話す・聞く」という音声言語の言語行動と捉えており、やはり西尾の「言語生活」概念を正しく踏まえたものではない。

- (50) 全国大学国語教育学会編（1955）『言語生活の指導』（法政大学出版局）